

**資料 1****筑西市「道の駅」での農産物出荷・販売について（案）****1. 出荷条件について**

- ①農産物直売所の会員となること
- ②出荷する農産物は作物ごとに生産履歴を記帳し、提出すること
- ③出荷者自らが生産した未加工の農産物であること

**2. 販売手数料について**

出荷品目	市内	市外
農産物	16%	21%
種苗・花卉・花木・穀類	20%	25%

**3. 販売代金の清算について**

## ①清算日と回数

	集計期間	締日	支払日
1回目	1日～15日	15日	同月 末日
2回目	16日～末日	末日	翌月 15日

※各出荷者が指定する口座へ振り込み

## ②控除項目（以下の費用を販売代金から引いた金額を振り込みます）

- （1）販売手数料
- （2）バーコードラベル発行代金
- （3）振込手数料

**4. 営業日、営業時間、休業日について**

- ①営業日：筑西市「道の駅」に準ずる。
- ②営業時間：午前9時～午後6時（夏季は午後7時まで）
- ③休業日：年末年始、ほか数日

**5. 商品の搬入・搬出について（予定）**

搬入：午前7時30分～午前8時30分

搬出：午後6時～午後7時（営業時間終了後、1時間）

※商品の陳列期間は原則1日間とします。

営業時間終了後に残品の回収をお願いします。

**6. 会費等**

- 出荷者登録費 3,000円（登録時のみ）
- 出荷者協議会年会費 2,000円

## 7. 出荷登録までの流れ（予定）

平成30年 4月下旬 ～ 5月	出荷申込書 受付開始 審査（生産出荷計画書、商品、圃場確認等） 審査結果通知
平成30年10月以降	委託販売契約書締結、入会手続き ↓ 出荷権 取得（出荷者証、ユニフォームの貸与）
平成30年12月	農産物出荷者協議会 設立 （農産物出荷者全員による組織）

（参考）道の駅直売所で取扱う「農産物」の範囲について

大前提：出荷者自身が生産した農産物であること（仕入れ、代理販売は×）

## 農 産 物

### ①生鮮野菜

- ・収穫したそのままの形状を保っているもの
- ・大きさ調整のために、1/2 カットなどを施したもの。

### ②花き

- ・切り花、苗、鉢植えなど

### ③穀類

- ・米、そば、雑穀など…粒のままのもの（精米済を含む）
- ※米粉、そば粉など、粉末状に挽いたものは加工品とします。

## 加 工 品

### ①農産物に「茹でる、蒸す、干す、漬ける、煎る」などの調理を加えたもの

（例） たけのこの水煮、干しいたけ、 野菜の漬物  
切り干し大根、いりごま、ローストピーナッツ  
七味唐辛子、ほしいも、もち 等

### ②肉、魚、卵、牛乳など

### ③菓子類、惣菜、調味料、香辛料など

※加工食品の出品をお考えの場合は、

許可・届出について、必ず保健所へご確認ください。